

# 第2次笠間市環境基本計画【概要説明資料】

## 第1章「笠間市環境基本計画」とは？【計画書p1~4】

### ■計画改訂の背景

笠間市では、豊かな自然環境を継承し、快適で住みよい環境づくりに向けて、平成19年度に「笠間市環境基本計画」を策定し、様々な施策に取り組んできました。

計画策定より近年までの市の環境状況や社会情勢、これまでの施策の実施状況等を踏まえ、今後市が取り組むべき課題を明確にし、実効性の高い施策を実施していくため、本計画の改訂を行うこととしました。

### ■計画の目的と役割

課題の提起【第2章】

目指す将来の環境像【第3章】

施策の方向【第4章】

重点的取組【第5章】

### ■計画の位置づけ

笠間市環境基本計画は、環境面において本市の最も基本となる計画です。

環境の保全及び創造に関して、他の個別計画の上位に位置付けられるものであり、長期的な観点から総合的、体系的に推進される必要があります。

### ■計画の対象期間

本計画は平成37年度を目標年次とし、平成28年度から平成37年度までの10年間を対象期間とします。

## 第3章 笠間市が目指す将来の環境像は？【計画書p15~17】

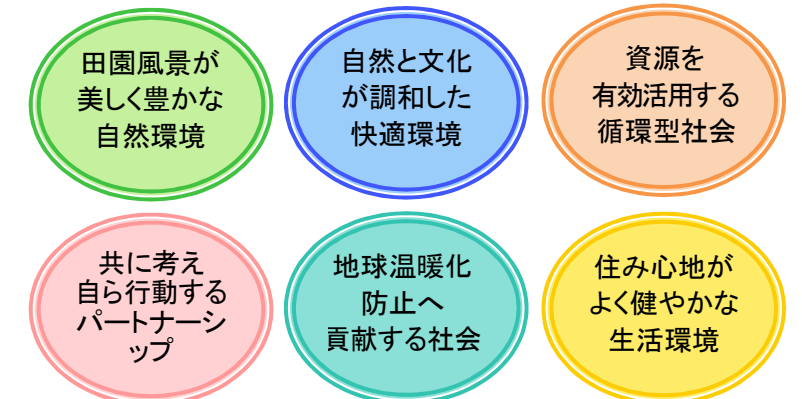
### ■目指す将来の環境像

本計画で笠間市が目指す将来の望ましい環境像を以下のように決めました。

豊かな自然との共生 水と緑の里 かさま

### ■環境目標

目指す将来の環境像を実現するため、環境分野ごとに環境目標を決めました。



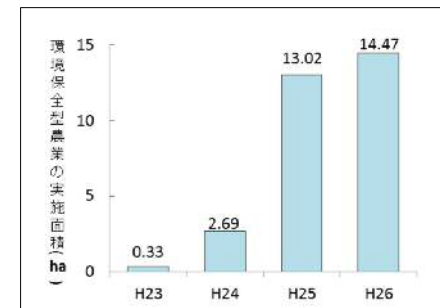
## 第2章 笠間市の環境はどうなっているの？【計画書p5~14】

### ■笠間市の環境保全・創造の課題

#### 【自然環境・自然景観のさらなる向上】

本市では、環境保全型農業の実施面積やエコファーマーの認定者数が増加し、環境に配慮した農業が広がりをを見せています。

また、市民団体を中心としたピオトープの整備や河川の美化活動についても実施されています。今後も市民・事業者と協働した保全・活用の活動を促進していくことが求められます。



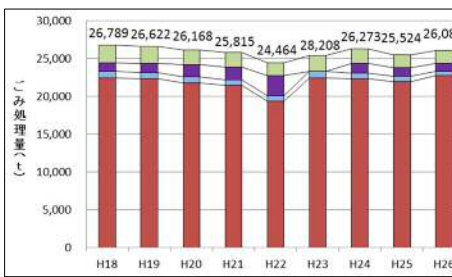
#### 【マナー・モラルの改善強化】

市民環境意識調査では、「快適に暮らすためのマナー・モラル」について最も多くの市民が不満を感じています。さらに9割以上の市民が対策を重要視しています。現状で守られていないマナー・モラルについて把握し、実効性のある対策の検討・実行が求められます。

#### 【廃棄物の発生抑制に向けた対策の強化】

本市の一般廃棄物の発生量は、近年ではほぼ一定で推移しています。リサイクルについても、全国・県平均と比較して高いリサイクル率となっています。

今後は、リデュース(Reduce)やリユース(Reuse)等の廃棄物の発生量を減らす取組の強化が求められます。



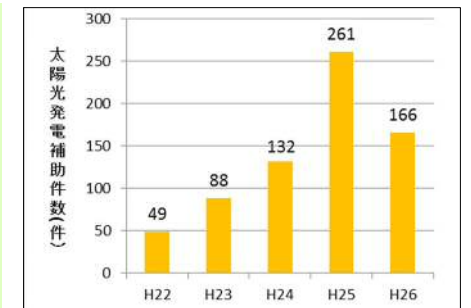
#### 【放射性物質に係る対策の実施】

福島第一原子力発電所事故をきっかけとして、国及び茨城県においては、環境基本計画においてそれぞれ放射性物質による環境汚染について対策を講じる施策を追加しました。本市でも、事故から今まで放射性物質のモニタリングを実施していますが、本計画において放射性物質による環境汚染対策について定め、継続的に取り組んでいくことが求められます。

#### 【地球温暖化対策の強化】

本市では、再生可能エネルギーの普及が進んでいるほか、デマンドタクシーについての認知度が高く、利用者も増加しています。

また、市民環境意識調査では、9割以上の市民が省エネ活動を実施しており、8割以上の市民が「地球環境への貢献」について重要視しています。多様なエネルギーの導入や公共交通の利用促進等の取組を強化することが求められます。

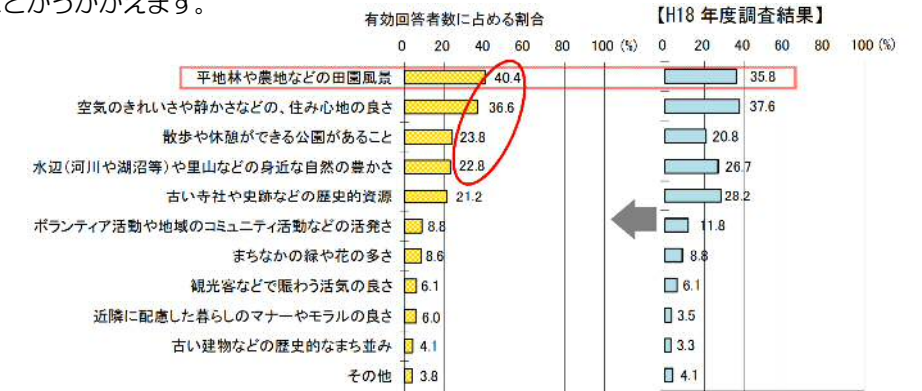


#### 【市民の環境保全活動参加向上に向けた参加機会の充実】

市民環境意識調査では、7割以上の市民が環境保全活動に参加・協力したいという意欲を持っています。環境保全活動における市民の参加機会の充実を図り、さらなるパートナーシップの強化が求められます。

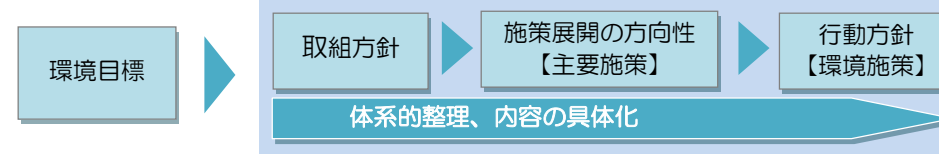
### ■市の環境について誇りに思うこと

「平地林や農地などの田園風景」、「空気のきれいさや静かさなどの住み心地の良さ」について、誇りと思う意見が最も多い結果となりました。総じて自然環境の良さについて評価していることがうかがえます。



## 第4章 笠間市は何をするの？ 私たちは何をするの？【計画書p18~72】

それぞれの環境目標の達成に向けて施策を推進していくことにより、将来の望ましい環境像の実現を目指します。



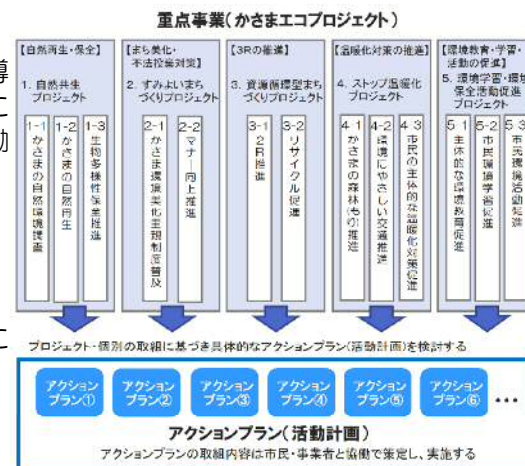
## 第5章 笠間市が力を入れる重点事業は？【計画書p73~81】

### ■重点事業の位置づけとねらい

重点事業は、地域特性などを踏まえ、先導的かつ重点的な対応が必要なテーマ・課題に関連する取組であり、市民・事業者との協働により推進します。

### ■重点事業の取組方針

- 市民・事業者のみなさんが主役です
- アクションプランを立てて取組を推進します
- 環境の状況や取組の実施状況、社会情勢に合わせた取組を実施します

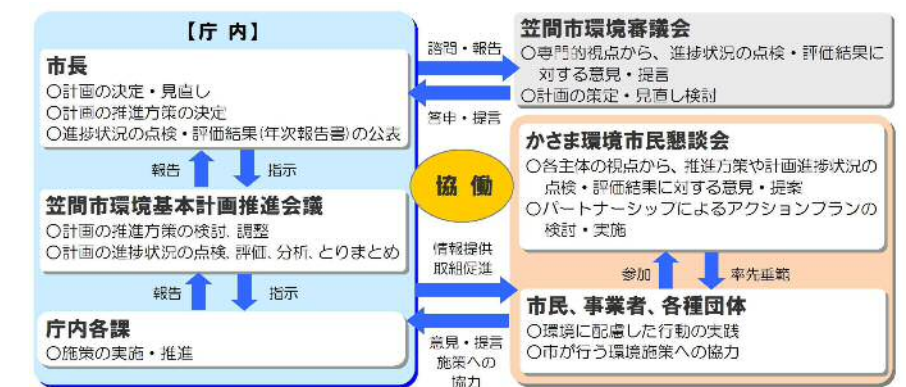


第4章・第5章の詳細は次ページ参照

## 第6章 計画の実現性を確保するために【計画書p82~86】

### ■計画の推進体制

市民、事業者、民間団体、市のパートナーシップのもとで、それぞれが与えられた役割を自主的に果たすための仕組みづくりに努めます。



### ■アクションプランの運用

重点事業(かさまエコプロジェクト)を実行する活動計画としてアクションプランを設定します。これに基づいて重点事業の取組を推進します。

- P かさま環境市民懇談会において、実施するアクションプランを検討、決定
- D 市民・事業者・行政が一体となってアクションプランを実施
- C 指標を用いて毎年アクションプランの実施状況を確認(年次報告書で報告)
- A かさま環境市民懇談会において、実施結果に基づき見直し

■環境施策の体制

6つの「環境目標」の実現に向けて、「環境要素」それぞれについて体系的に施策を定めました。

